

美しい山・川・海 人が躍動する 交流と共生のまち

広報
ふるさと

香美

10
月号

平成 27 年 (2015)

No. 127



【写真】

— みんな「かすみ」さん! —

第7回香住ガニまつり

今年で第7回目を迎えた香住ガニまつり。今回は全国から名前に「かすみ」がつく人を募集したところ173人の応募があり、実行委員会が5人の「かすみさん」を選出しました。

(本号19ページに関連記事を掲載)

今月の主な内容 (Contents)

- 2 まちのうごき
ごみの分け方・出し方が一部変わります
- 6 まちからのお知らせ
平成26年度決算報告
「マイナンバーのお知らせ」が届きます!
役場各課などからのお知らせ ほか
- 18 まちのできごと
- 20 ふるさとの誇りを訪ねて
(別冊 けいじばん、いきいきカレンダー)

平成28年4月1日から

ごみの分け方・出し方が一部変わります

●問い合わせ先 役場町民課

平成28年4月1日から北但「ごみ処理施設「クリーンパーク北但」でのごみ処理が始まります。

これに伴い「ごみの分け方・出し方」の一部を変更します。

本号とともにチラシを配布していますので、すでにお配りしていますハンドブックなどと一緒にご活用ください。

① 指定袋手数料の改定

指定袋手数料を値下げします。「燃やすごみ用」と「燃やさないごみ用」が1枚につき10円、「資源ごみ用」が1枚につき5円の値下げになります。(下表のとおり)

なお、値下げ後の指定袋は、平成28年4月1日から販売開始です。

② 新しい指定袋の導入

「生ごみなどを早く出したいのに、現在のサイズの袋では、なかなかいっぱいにならない。もう少し小さい袋が欲しい」という声が多く寄せられました。

た。

これに就いて平成28年4月1日以降「燃やすごみ用」に、現在の「小」サイズより小さい袋を新たに導入し、これを「小」サイズとして販売します。

③ 指定袋の大きさの呼称変更

燃やすごみ用に「小」サイズの袋を導入したことに伴い、現在の「小」サイズの呼び方を「中」サイズに変更します。

これにより、燃やすごみ用は「大」「中」「小」の3種類、燃やさないごみ用と資源ごみ用は「大」「中」の2種類となります。

④ 乾電池類用の指定袋の廃止

乾電池類用の指定袋を廃止します。平成28年4月1日以降、乾電池類は、中身の見える(透明または半透明)任意の袋に入れて乾電池類の日に、出する人の名前を書いて出してください。

(表1) 指定袋の種類、金額が変わります

指定袋の種類	変更前		変更後	
	サイズ	手数料	サイズ	手数料
燃やすごみ用	大	60円	大	<u>50円</u>
	小	45円	中	<u>35円</u>
	—	—	小	<u>25円</u>
燃やさないごみ用	大	60円	大	<u>50円</u>
	小	45円	中	<u>35円</u>
資源ごみ用	大	20円	大	<u>15円</u>
	小	15円	中	<u>10円</u>
乾電池類用	—	60円	廃止	
紙製容器包装用	—	無料	廃止	

※手数料はごみ袋1枚当たりの金額です。また下線の部分が変更点です。

⑤ 紙製容器包装用の指定袋の廃止

紙マークのついている菓子箱や包装紙など紙製容器包装は、現在、無料で配布している「紙製容器包装用」の指定袋で古紙類と同じ日に拠点で回収しています。

今回の変更で「紙製容器包装用」の指定袋は廃止します。平成28年4月1日以降、紙製容器包装は「資源ごみ用」の指定袋を用いて、紙製容器包装の日に、ごみステーションで回収します。

「拠点回収の場所までは遠く、近くのごみステーションに出したい」という声にお応えしたものです。「資源ごみ用」の指定袋を用いることにより有料化になりますが、ご理解ください。

⑥ 分別区分の変更

一辺の長さが20cmを超える缶や、缶詰の缶から切り離れたフタなどは、現在「カン・ビン」の分別区分にしていますが、平成28年4月1日以降は「燃やさないごみ」に変更します。(表2のとおり)

⑦ 収集方法の変更

乾電池類と紙製容器包装のほか、包丁、ナイフ、はさみなどの刃物類および

(表2) 分別区分が変わります

品 目	分別区分	
	変更前	変更後
一辺が20cmを超える缶	カン・ビン	燃やさないごみ
缶詰の缶から切り離れた缶のフタ		

(表3) 収集方法が変わります

品 目	収集方法の変更点
包丁、ナイフ、はさみなどの刃物類およびかなづちペンチなどの工具類	新聞紙などに包んで中身を表記し、燃やさないごみの日に「燃やさないごみ用」の指定袋とは別の中身の見える(透明または半透明)任意の袋に入れて、名前を書いて出す

びかなづち、ペンチなどの工具類の収集方法が変わります。(表3のとおり) 現在は新聞などに包んで中身を表記して、燃やさないごみに日に「燃やさないごみ用」の指定袋に入れて出していたのですが、平成28年4月1日以降は、「燃やさないごみ用」の指定袋とは別の、中身の見える(透明または半透明)任意の袋に入れて出す人の名前を書いて出してください。

よくあるお問い合わせ

質問	回答
値下げされる指定袋は平成28年4月以降に値下げ分を還付してくれますか？	値下げ分の還付はしません。必要以上の買い置きはしないようにお願いします。
廃止される「乾電池類用」の指定袋は変更後も使えますか？	乾電池類を入れる袋として使えますが、平成28年4月1日から平成28年9月30日までの間に限り「燃やすごみ用」の指定袋(大)と交換をすることができます。交換を希望される人は期間内に役場町民課または各地域局に申し出てください。
廃止される「紙製容器包装」の指定袋は変更後も使えますか？	ごみ出し用の指定袋としては使用することができません。家庭で任意の袋として使用するか、不用であれば役場に返却ください。



▲北但ごみ処理施設「クリーンパーク北但」完成予想図

地方創生

でさらなる活性化へ！

●問い合わせ先 役場企画課

今回は香美町総合戦略について説明しましたが今回は「香美町人口ビジョン」の策定方法について説明します。

香美町人口ビジョンは、本町の人口の現状と将来の変化を分析し、今後目指すべき将来の方向と展望を示すものです。

長年にわたって人口の減少傾向が続く、今後さらなる減少が予想されることから、今後のあるべき方向を示すために策定するものです。

人口と世帯数の動向

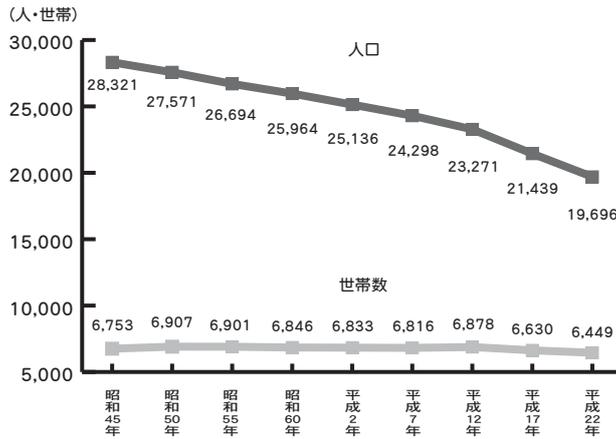
本町の人口は長年減少傾向にあります。特に平成12年以降の減少が著しくなっています。また世帯数についても昭和50年をピークに横ばいから減少傾向にあります。(図1)

人口動態

人口の増減は、出生と死亡の差による自然動態と転入と転出の差による社会動態によります。

全国の地方の特徴的な傾向としては、平成3年に死亡が出生を上回る自然減

となり、以降はその動きが進み、同時に、転出が転入を上回る社会減が続いています。



▲(図1) 人口・世帯数の動向 (国勢調査より)

将来人口推計の検討

人口推計を行うための前提条件として「※合計特殊出生率」と「※純移動率」があります。

本町は合計特殊出生率が平成22年で国の1・39に対して1・84と高い水準

にあります。さらなる少子化対策の推進により平成72年に2・30と設定し、平成22年以降1・84から増加すると仮定します。

社会動態を考慮した純移動率は、現状が大幅な転出超過となっていて、国立社会保障・人口問題研究所の算定条件と同様に0・5倍に縮小すると仮定します。

移住世帯の加算の検討

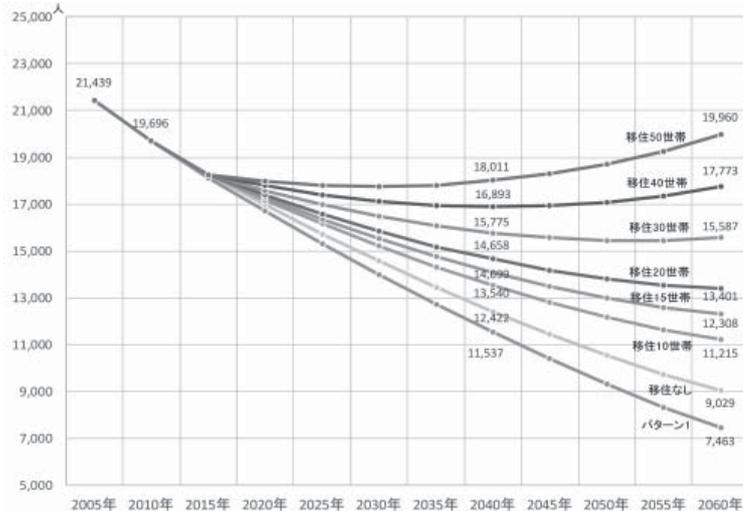
前記の条件で推計した数値に、現在進めている香美町総合戦略の中の「移住対策」の内容を加味した新たに若い移住世帯を見込みます。

移住世帯は「夫婦+子ども2人」の4人家族と想定します。ただし「夫婦が20〜24歳」の場合は「夫婦+子ども1人」の3人家族と想定します。

シミュレーション結果

前記の数値を基に、いくつかのシミュレーションをした結果が図2です。

この結果を基に香美町総合計画審議会で見聞を聞いた後、香美町人口ビジョンを決定します。



▲(図2) シミュレーション結果

※合計特殊出生率とは…
一人の女性が一生に産む子どもの平均数値のこと。この数値が2を下回る場合は自然減を表します。
※純移動率とは…
一定期間の転入人数から転出人数の差を総人口で割った数値のこと。負の数値の場合は転出が多いことを表します。

合併10周年記念式典を

開催します！

●問い合わせ先 役場企画課

平成17年4月1日、香住町、村岡町、美方町が合併して香美町が誕生し、今年で10年の節目の年を迎えました。

そこで合併10周年を皆さんと祝い、またこれからのまちづくりの契機とするため、記念式典を開催します。

多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

●とき

10月25日(日) 午前9時30分〜

●ところ

香住区中央公民館

●内容

第一部 合併10周年記念式典の部

・香美町自治功労者表彰

・香美町公益功労者表彰

・映像で振り返る香美町の10年

第二部 記念講演の部

演題「里山資本主義とこれからのまちづくり」

講師

株日本総合研究所主席研究員

藻谷 浩介氏

藻谷浩介氏プロフィール



▲藻谷浩介氏(青木優佳氏撮影)

山口県生まれの51歳。平成合併前の3200の市町村のすべてを訪問し、地域特性を多面的に把握。平成12年ごろから地域振興や人口成熟問題に関し精力的に研究、著作、講演などを行う。

現在は株日本総合研究所主席研究員で内閣官房など国の各種審議委員を兼任している。

●主な著書

・しなやかな日本列島のつくりかた

・里山資本主義

・金融緩和の罠

・デフレの正体

・実測！ニッポンの地域力

香美町総合防災訓練

「ご協力いただきありがとうございます」

災

害発生時に「自らの命は自らで守る」「自らの地域は皆で守る」ための心構え、そして万一の備えを確認するため、8月30日、町内全域で総合防災訓練が行われ、小雨の降る中、118区(自治区・自治会) 約8千人の皆さんが参加しました。

訓

練想定は、兵庫県の本海沿岸沖を震源とするマグニチュード7・7、震度6弱の地震が午前7時発生したとするものと、台風の接近に伴い大雨・暴風警報が発令され午前7時25分に土砂災害警戒情報が発表されたとする2つ。予想津波高は町地域防災計画の想定津波高3m程度、家屋被害のほか道路の一部通行止めといった交通網の不通、また一部の地域での固定電話や携帯電話などが不通またはつながりにくい状態となっているとしました。

各

区などでは「自助」「共助」の意識を高めるため、避難訓練や災害時要援護者の避難支援訓練、初期消火訓練、負傷者搬送訓練などを実施。また、役場本庁舎に設けられた町災害対策本部では、電話網が使用できない場合の情報収集・伝達の手段について、

アマチュア無線や消防・防災行政無線の活用など多様な連絡手段の確認を行いながら、参加団体と連携し「公助」の強化を図りました。このほかにも分駐所や2次避難所の開設を行い、本番さながらの訓練が終了しました。

終

わりになりましたが、この訓練の実施にあたっては、町民の皆さんをはじめとして各自主防災会、香美町消防団、美方広域消防本部、美方警察署、香住アマチュア無線クラブなど多くの団体・関係機関にご協力をいただきましたことを厚くお礼申し上げます。



▲放水訓練を行う香住区大谷の皆さん

平成26年度

決算報告

●問い合わせ先 役場財政課

平成26年度一般会計・特別会計決算状況

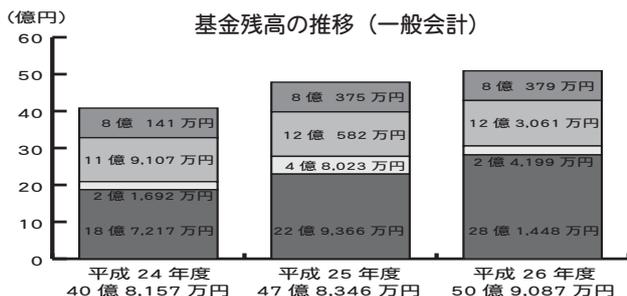
	歳入	歳出	差引額
一般会計	151億 3,091万円	148億 845万円	3億 2,246万円
特別会計	53億 6,970万円	52億 9,318万円	7,652万円
合計	205億 61万円	201億 163万円	3億 9,898万円

平成26年度の決算がまとまり9月定例町議会で承認されましたので、概要をお知らせします。

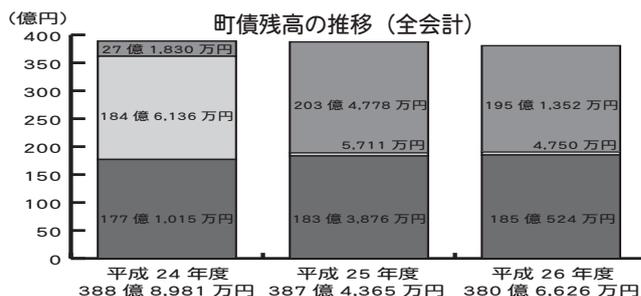
一般会計と8つの特別会計を合わせると、歳入総額は205億61万円、歳出総額は201億163万円となり、3億9,898万円の黒字となりました。

なお、貯金である基金の残高(一般会計)は、50億9,087万円(前年度比3億741万円増)で、そのうち財政調整基金は28億1,448万円です。

また、借入金である町債の残高(全会計)は、380億6,626万円(前年度比6億7,739万円減)となりましたが、そのうち一般会計は学校耐震化など大型事業の実施により増加しています。



■財政調整基金 □減債基金 ■特定目的基金 ■定額運用基金
 財政調整基金…予測できない収入の減少や支出の増加に備える基金
 減債基金…公債費(借金返済の費用)の増加に備える基金

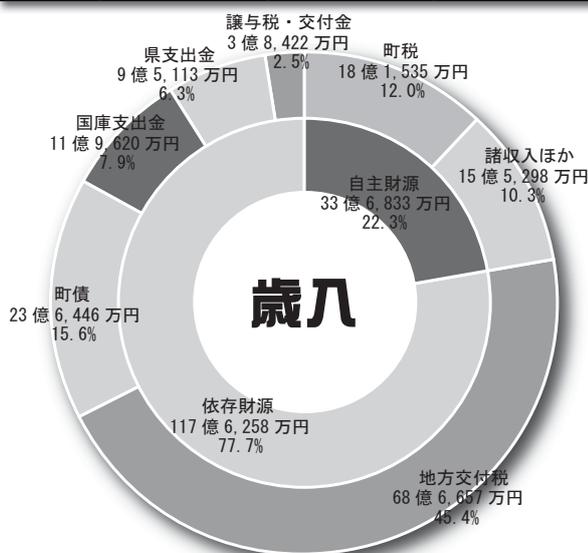


■一般会計 □特別会計 ■企業会計
 ※平成25年度から下水道事業会計、簡易水道事業会計は「特別会計」から「企業会計」へ移行しました。

一般会計

一般会計決算状況

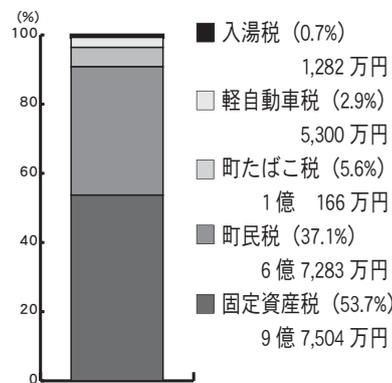
	26年度	25年度	増減
歳入総額	151億 3,091万円	144億 8,111万円	6億 4,980万円
歳出総額	148億 845万円	141億 850万円	6億 9,995万円
形式収支	3億 2,246万円	3億 7,261万円	▲5,015万円
繰越財源	1,639万円	1億 2,095万円	▲1億 456万円
実質収支	3億 607万円	2億 5,166万円	5,441万円



[諸収入ほか内訳]

繰入金	5億 4,146万円
諸収入	4億 2,471万円
繰越金	2億 4,661万円
使用料・手数料	1億 5,225万円
分担金・負担金	8,672万円
寄附金	7,244万円
財産収入	2,879万円

町税の内訳



歳入総額のうち、町税などの自主財源である収入は33億6,833万円で、全体の22.3%。残りの117億6,258万円、77.7%は依存財源で、国・県からの交付金、補助金や借入金などです。

自主財源のうち、歳入全体の12.0%を占めるのが町民の皆さんに納めていただいた町税で、18億1,535万円です。

一方、依存財源で最も多いのは、全体の45.4%を占める地方交付税で、68億6,657万円です。

歳入

151億 3,091万円

※用語の解説
 (歳入)
 ■地方交付税 町の財政状況に応じて国から交付されるもの
 ■町債 特定の事業を行うために国などから借り入れるお金
 ■国庫支出金 特定の事業を行うために国から交付された負担金補助金
 ■県支出金 特定の事業を行うために県から交付された負担金補助金
 ■譲与税・交付金 自動車を重量課税や地方消費税交付金など国や県がいったん集め、交付金として配分されたもの
 ■自主財源 町が自主的に調達できる収入
 ■依存財源 国や県から交付、割り当てられる財源や町債

歳出総額は、木質バイオマス供給施設等整備事業の実施や町債の繰上償還などにより、前年度と比べ6億9,995万円、率にして5.0%の増となりました。

歳出を目的別にみると、最も多いのが香住第一中学校整備事業などを実施した教育費で26億5,115万円、歳出全体の17.9%を占めています。

2番目に多いのが、過去に借り入れた借金の返済金である公債費24億6,889万円です。

性質別にみると、人件費などの義務的経費が37.2%を占め、最も多い建設事業費は、前年度に比べて1.9%増の27億7,715万円となりました。

町民1人当たりに使われたお金は766,959円

教育費（学校整備や社会教育の振興のために）	137,308円
公債費（借入金の返済のために）	127,869円
民生費（福祉や子育て支援のために）	125,916円
総務費（戸籍や徴税、行政運営のために）	100,341円
衛生費（ごみ処理や健康増進のために）	73,111円
土木費（道路、橋の整備や除排雪のために）	70,225円
農林水産業費（農林水産業の振興のために）	51,932円
消防費（消防や防災のために）	51,157円
商工費（観光や商工業の振興のために）	18,284円
災害復旧費（道路や農地の被害復旧のために）	3,649円
その他【議会費・労働費】（議会運営や労働対策のために）	7,167円

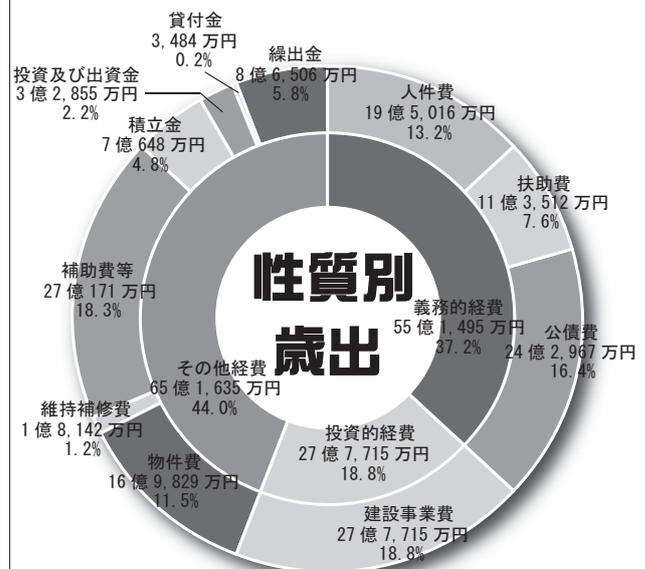
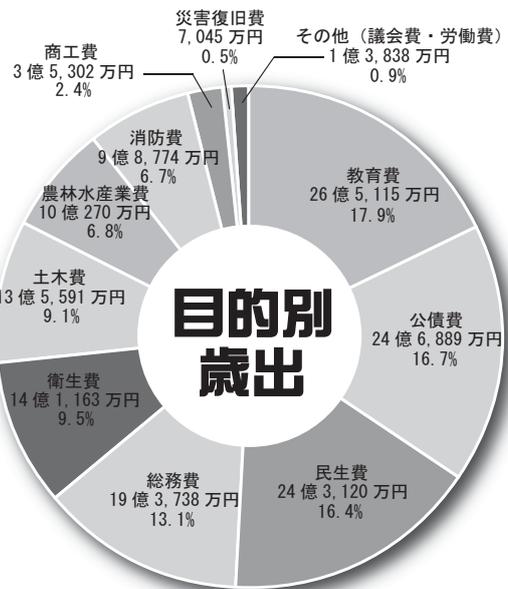
※平成27年4月1日現在の住民基本台帳人口19,308人を基に計算

平成26年度は

こんなまちづくりをしました！

まちづくりを進めるための香美町総合計画基本方針の項目ごとに実施した主な事業を見てみましょう。

- **自立と参画・協働、連携・交流の推進**
 - ・小規模集落の活動支援
 - ・ふるさとづくり寄附金に対する特産品送付
- **教育・文化の充実・創造**
 - ・香住第一中学校校舎の耐震化工事
 - ・射添地区公民館改修工事
- **保健・医療・福祉の充実・連携**
 - ・こどもの医療費負担を軽減するための助成
 - ・臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金の支給
- **産業振興と雇用確保**
 - ・シカ、イノシシなどの有害鳥獣対策
 - ・情報発信の拠点として香美町役場神戸営業所を設置
- **都市基盤の整備・充実**
 - ・町道新設改良事業（家ノ前線、兎和野ハチ北線ほか）の実施
 - ・町民バスの買い替え
- **生活環境の整備・充実**
 - ・広域ごみ・污泥処理施設整備事業に対する負担金
 - ・全町統一のため村岡区の防災行政無線を整備
- **自然環境の保全・活用**
 - ・今子浦テニスコートの改修工事
 - ・未利用木材の有効活用のため木質バイオマスセンターを整備
- **行財政基盤の強化**
 - ・財源造成のため財政調整基金、減債基金に積立て
 - ・町債残高を減少させるため繰上償還を実施



歳出 148億845万円

※用語の解説

- **人件費**：職員給料など
- **扶助費**：福祉や医療にかかる経費
- **公債費**：事業を行うために国や金融機関から借り入れた町債（借金）の返済金
- **物件費**：光熱水費、消耗品費、通信運搬費、委託料など
- **維持補修費**：施設の修繕、除雪にかかる経費
- **補助費等**：一部事務組合に対する負担金など
- **積立金**：各種基金（貯金）への積立金
- **投資及び出資金**：企業会計に対する出資金
- **貸付金**：町が一時的に貸し出す経費
- **繰上償還**：特別会計の収入を補うための経費
- **義務的経費**：毎年必ず支出しなければならない経費（人件費、扶助費・公債費）
- **投資的経費**：道路、学校など施設の建設、大規模改修にかかる経費（建設事業費）

特別会計

特別会計決算額

会計名	歳入	歳出	差引額
国民健康保険事業	27億9,594万円	27億2,123万円	7,471万円
事業勘定	24億6,204万円	23億9,959万円	6,245万円
佐津診療施設勘定	2,628万円	2,628万円	
兎塚・川会・原診療施設勘定	3,208万円	3,208万円	
小代診療施設勘定	1億7,314万円	1億7,314万円	
兎塚・川会歯科診療施設勘定	1億239万円	9,013万円	1,226万円
後期高齢者医療保険事業	2億7,877万円	2億7,805万円	72万円
介護保険事業	22億757万円	22億702万円	55万円
財産区	611万円	555万円	56万円
町立地方卸売市場事業	182万円	182万円	
国民宿舍事業	3,053万円	3,053万円	
矢田川憩いの村事業	3,659万円	3,659万円	
宅地造成事業	1,238万円	1,238万円	
合計	53億6,970万円	52億9,318万円	7,652万円

※四捨五入の関係で合計などが合わないことがあります。

特別会計は、町が特定の事業を行う場合、その事業で得られる収入を財源として支出するため、一般会計とは別に経理を行う会計です。

●国民健康保険事業

被保険者数は年度平均で5,562人（前年度比3.0%減）で、一人当たりの医療給付費は28万9,857円（前年度比2.4%増）となりました。

●後期高齢者医療保険事業

年度末の被保険者数は3,979人（前年度比1.0%減）で、一人当たりの医療給付費は68万7,333円（前年度比1.9%減）となりました。

●介護保険事業

年度末の第1号被保険者数（65歳以上）は6,809人、認定者数は1,282人、認定率は18.8%で、介護給付費は20億1,377万円（前年度比2.7%増）となりました。

●財産区

長井財産区の管理運営を行い「かすみ・矢田川温泉」の改修を行った矢田川憩いの村事業特別会計に対して財政支援を行いました。

●町立地方卸売市場事業

町立地方卸売市場は、漁獲量の減少などで、せり場の使用はなく、主な収入は、市場事務所使用料などの27万円（前年度比45.9%減）となりました。

●国民宿舍事業

「ファミリーイン今子浦」の宿泊利用者数は、7,275人（前年度比0.1%減）で25年度とほぼ同数でしたが、昼や夜の宴席者数は、9,738人（前年度比19.7%減）となりました。結婚式での利用は2組でした。

●矢田川憩いの村事業

「かすみ・矢田川温泉」の利用者数は、6万3,623人（前年度比16.7%減）となり、1か月間休業して2箇所の浴場大型ガラスの張替えなどリニューアル工事を行いました。

●宅地造成事業

村岡区光陽で平成12年12月から20区画の分譲を開始し平成25年度までに18区画を販売しましたが、平成26年度に残りの2区画を一般会計に売却したことにより所有財産がなくなったため、会計を閉鎖しました。

企業会計

企業会計は、地方公営企業法の適用を受けており、民間企業とほぼ同じ複式簿記などにより経営の内容をより明らかにしている会計です。

●公立香住病院事業

入院患者数は1万1,177人（前年度比10.2%減）、外来患者数は4万6,187人（前年度比0.8%減）、介護老人保健施設の入所者数は1万5,860人（前年度比1.5%減）、訪問看護利用者数は2,356人（前年度比11.5%減）で、いずれも減少しましたが、居宅介護利用者数は660人（前年度比4.4%増）に増加しました。

今後も地域医療の維持、確保に努め、町民の皆さんに親しまれる病院を目指します。

●公立香住病院事業

貸借対照表	
資産の部	16億2,444万円
固定資産	14億2,618万円
流動資産	1億9,826万円
負債・資本の部	16億2,444万円
固定負債	8億516万円
流動負債	3億208万円
繰延収益	398万円
資本金	32億2,477万円
剰余金	△27億1,155万円
収益的収入および支出など	
収益的収支差引(税抜き)	△9,798万円
収入	11億8,785万円
支出	12億8,583万円
資本的収支差引(税込み)	△1億1,845万円
収入	1億3,308万円
支出	2億5,153万円

●水道事業

貸借対照表	
資産の部	75億7,207万円
固定資産	71億7,435万円
流動資産	3億9,772万円
負債・資本の部	75億7,207万円
固定負債	29億7,679万円
流動負債	2億8,804万円
繰延収益	24億7,075万円
資本金	20億347万円
剰余金	△1億6,698万円
収益的収入および支出など	
収益的収支差引(税抜き)	△1億4,606万円
収入	5億1,059万円
支出	6億5,665万円
資本的収支差引(税込み)	△1億1,929万円
収入	2億8,132万円
支出	4億61万円

●下水道事業

貸借対照表	
資産の部	253億7,335万円
固定資産	252億7,115万円
流動資産	1億220万円
負債・資本の部	253億7,335万円
固定負債	144億704万円
流動負債	10億1,985万円
繰延収益	120億7,210万円
資本金	12億9,103万円
剰余金	△34億1,667万円
収益的収入および支出など	
収益的収支差引(税抜き)	△3,308万円
収入	17億6,481万円
支出	17億9,789万円
資本的収支差引(税込み)	△5億730万円
収入	5億1,577万円
支出	10億2,307万円

財政の指標

町の財政健全化判断比率・資金不足比率とは？

●健全化判断比率

区分	香美町算定結果 (平成26年度決算)	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	— (—)	13.60%	20.00%
②連結実質赤字比率	— (—)	18.60%	30.00%
③実質公債費比率	13.6% (16.5%)	25.0%	35.0%
④将来負担比率	128.8% (152.8%)	350.0%	—

※実質赤字比率、連結実質赤字比率は赤字が生じていないため、「—」と表示しています。

※将来負担比率の財政再生基準は定められていないため、「—」と表示しています。

※（ ）内の数字は昨年度のもので。

●資金不足比率

区分	香美町算定結果 (平成26年度決算)	経営健全化基準	備考
公営企業における資金不足比率	— (—)	20.0%	資金不足額なし

※すべての会計で資金不足が生じていないため、「—」と表示しています。

※（ ）内の数字は昨年度のもので。

地方公共団体の財政を適正に運営することを目的として「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が、平成19年6月に公布されました。

財政健全化判断比率は①実質赤字比率②連結実質赤字比率③実質公債費比率④将来負担比率——の4指標で、そのうち1つでも早期健全化基準、財政再生基準以上となった場合は、それぞれ「財政健全化計画」、「財政再生計画」の策定が義務づけられ、早期に財政状況を改善することが求められます。

資金不足比率は、公営企業会計ごとに算定し、その比率が「経営健全化基準」以上となった場合「経営健全化計画」の策定が義務づけられ、早期の経営改善が求められます。

この法律に基づき、平成26年度決算により算定した結果、いずれの指標についても早期健全化基準などを下回っています。

健全化判断比率

①実質赤字比率

一般会計など（本町では一般会計・矢田川憩いの村事業特別会計の2会計が該当）の赤字の状態をみるもので、平成26年度決算では3億607万円の黒字となりました。

②連結実質赤字比率

全会計の赤字と黒字の合計の状態をみるもので、平成26年度決算では8億2,889万円の黒字となりました。

③実質公債費比率

一般会計の借入金の返済額と、特別会計の借入金の返済額のうち一般会計が負担した額との合計額が、町の標準的な収入額（税金、普通交付税など）に対して、3カ年平均でどれくらいあったかをみるもので、自由に使える財源の何割を返済金に充てているかを意味します。

平成26年度決算では13.6%で、平成25年度決算の16.5%に比べて2.9ポイント改善しました。

過去に実質公債費比率が高くなっていた原因は、学校施設、道路、上下水道の整備を集中的に実施したこと、また、公立香住病院と公立八鹿病院組合の整備のために多額の借入れをしたことによるものです。

今後も事業の必要性を十分考慮しながら、緊急性の高い事業を計画的に実施し、新たな借入金を最小限

にとどめ、過去に借り入れた町債の繰上償還を行うことなどにより、比率は減少する見込みです。

④将来負担比率

一般会計の借入金の残高と、特別会計すべての借入金の残高のうち一般会計が負担するべき残高相当額の合計額が、標準的な収入額（税金、普通交付税など）に対して何倍かをみるものです。

平成26年度決算では、128.8%で、標準的な収入額の約1.3倍となりました。

これは、平成25年度決算の152.8%に比べ、24.0ポイント改善していますので、実質公債費比率と同様にさらなる引き下げに努めていきます。

資金不足比率

病院・水道・下水道などの会計ごとに資金不足の状態をみるもので、各会計の使用料などの料金収入額に対する資金不足の割合を示しています。

平成26年度決算では、算定の対象となるすべての会計（町立地方卸売市場事業・国民宿舎事業・宅地造成事業・公立香住病院事業・水道事業・下水道事業）で資金不足は発生していません。

「マイナンバーのお知らせ」が届きます！

●問い合わせ先 役場企画課・町民課

「マイナンバーのお知らせ」の発送が10月中旬から全国で順次始まります。発送は地方公共団体情報システム機構が行い、左のような簡易書留で届けられます。町民の皆さんへの発送は10月下旬から11月上旬ごろの予定です。



▲マイナンバー通知カード送付封筒
右上に朱書きで「通知カード 個人番号カード交付申請書在中」と書いてあります

非常に重要な書類です。間違えて捨てることのないように、しっかりと確認し保管してください。

個人番号カードを取得しませんか？
お知らせの中には、マイナンバーの通知カード、個人番号カード交付申請書と返信用封筒、マイナンバーについての説明書類を同封しています。この中の個人番号カード交付申請書に必要事項を記入の上、写真を貼付して同封されている返信用封筒に入れて送ると個人番号カードの申請ができます。また申請はご自宅のパソコンやス

通知カード
個人番号 1234 5678 9012
氏名 番号 花子
住所 ○○県□□市△△町◇丁目○番地▽▽号
平成元年3月31日生 性別 女
発行日 平成27年10月 発行先 A123456789

個人番号カード交付申請書
△△市長宛
(地方公共団体情報システム機構 宛)

申請書ID 1234 5678 9012 3456 7890 123
番号 花子
氏名
住所 ○○県□□市△△町◇丁目○番地▽▽号
生年月日* 平成5年3月31日 性別* 女
【代替文字情報】
電話番号* 在外電話番号*
在留期間* 通日*
選了の住所* 右欄の赤字表記を希望する
(最大1文字まで(姓・名・姓))
※上に入力されている情報は、平成00年00月00日現在のものです。
左のQRコードを読み取るとスマートフォン等から交付の申請ができます。

申請書ID 1234 5678 9012 3456 7890 123
10000019 01/01 3190110000019#
視覚障がい者用 音声コード

●法律で定められた範囲内の個人番号をコピーすることは、法律で禁止されています。また記録事項を改ざんした記録は、法律により罰せられます。
●この通知カードを所持された方は、お手続きですが、下記記載先までご連絡ください。
(連絡先) 個人番号カードコールセンター TEL 000-000-000
●この通知カードが、個人番号カードの交付を受ける場合は、申請書に貼付しなければなりません。

マイナンバー

表面の内容に誤りがないことを確認しましたので、個人番号カードの交付及び電子証明書の発行を申請します。

申請日 年 月 日
申請者氏名(自署) 印
顔写真貼付欄
サイズ (縦4.5cm×横3.5cm)
・最近6ヶ月以内に撮影
・正面、無帽、無背景のもの
・裏面に、氏名、生年月日を
記入してください。

●以下の電子証明書の詳細については、同封の「ご案内」をご覧ください。
発行を希望しない電子証明書がある場合、下の□を黒く塗りつぶしてください。
 署名用電子証明書 不要 ※15歳未満の方、成年被後見人の方にのみ選択可能です。
 利用者証明用電子証明書 不要

【ご注意】電子証明書は、e-Tax等の電子申請、マイナンバーカードへのログイン、コンビニ交付サービスなどの多様なサービスを提供するためのものです。
□を黒く塗りつぶす場合には、電子証明書の機能は制限されないこととなります。

代理人 氏名 (自署)	本人との 関係
代理人 住所	

●15歳未満の方、成年被後見人の方が申請を行う場合は、法定代理人の方が、以上の「代理人氏名欄」にご記入ください。
●申請の際は、同封の「ご案内」をご覧のうえ、ご記入ください。
●表面の記載事項のうち、+印の付いた項目に誤りや変更がある場合、申請は受付できませんので、本申請書は返付せず、お住まいの市町村窓口にお問合せください。
●切り取った本紙は、お問合せの際に必要となりますので、通知カードと併せて大切に保管してください。

▲個人番号カード交付申請書(裏)

▲個人番号カード交付申請書(表)

個人番号カードではこんなことができません！

本人確認のための身分証明書として使えるほか、カードのICチップに搭載された電子証明書を使って、e-Tax(国税電子申告・納税システム)などの電子申請が行えます。
また、平成29年1月に開設されるマイナポータルへのログインをする際に必要となります。

スマートフォンから行うことも可能です。
通知カードと個人番号カードはどう違うの？
「通知カード」はマイナンバーを知するために送られてくる紙製のカードです。カードの表面には住民票に登録されている「氏名」「住所」「生年月日」「性別」「マイナンバー」が記載されています。

「個人番号カード」は希望者の申請によって来年1月から交付が始まるものでカードの表面には「氏名」「住所」「生年月日」「性別」「顔写真」「有効期限」などが記入され、カードの裏面には「マイナンバー」が記載されます。



パブリックコメントを募集!

現在策定中の2計画について

問い合わせ先 役場企画課

現在策定中の次の2計画(案)について、町民の皆さんのご意見やご提案(パブリックコメント)を募集しています。

■計画(案)の名称

- ①第2次香美町総合計画(案)
- ②香美町過疎地域自立促進計画(案)

■募集期間(①、②いずれも)

10月9日(金)～11月9日(月)

■閲覧場所

役場企画課、各地域局、香住区中央公民館、各地区公民館

※閲覧時間は平日(開館日)

午前8時30分～午後5時15分

※町HPでも閲覧可

■提出方法(①、②いずれも)

様式は特に問いません。

必要事項(住所、氏名(団体の場合は、主たる事務所の所在地、名称および代表者の氏名)、電話番号)を記入のうえ、計画(案)に対するご意見、ご提案を記載し、郵送、FAX、電子メール、持参のいずれかの方法で提出してください。

■提出時の注意事項(①、②いずれも)

住所、氏名などの必要事項は必ず記入してください。未記入の場合、ご意見やご提案として取り扱わないことがあります。また、電話や口頭では受け付けません。

■提出先(①、②いずれも)

郵送の場合

役場企画課宛

FAXの場合

0796・36・3809

電子メールの場合

kikaku@town.mikata-kami.lg.jp

持参の場合

役場企画課または各地域局

■ご意見やご提案の取り扱い

皆さんからご提出いただいたご意見やご提案は、計画(案)への反映について検討します。

なお、ご意見やご提案の内容、検討結果については、後日、町HPで公表します(住所、氏名などの個人情報公表しません)。



生活困窮者自立支援法

困ったときはご相談ください!

問い合わせ先 ひょうご暮らしと仕事のよりよい支援センター

TEL 090・7880・4407

長引く景気の低迷により失業、非正規雇用、低収入などが急増している一方で働ける世代の生活保護受給者も増加しています。

また、単身世帯やひとり親世帯の増加、近所付き合いの希薄化などによる社会的孤立によって、誰にも相談できない状況も広がっています。

このように誰もが生活困窮に陥るかもしれない恐れがある中、生活に困っている人が自立するための支援が急がれています。

しかし、生活に困っている人は経済的な問題だけでなく、心身の問題、家庭の問題などさまざまな問題を複合的に抱えています。それらの問題に対応し自立した生活を営めるようにするための相談および支援を行います。

相談してください!

次に掲げるような人で困っているときは相談してください。相談は無料です。

・生活保護を受給している人以外で、生活に困っていて、最低限の生活を維持することができなくなる恐れが

ある

・経済的な問題で生活に困っている

・長期間失業している

・家族が引きこもりやニートで悩んでいる

・働いた経験がなく不安

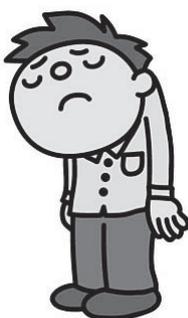
・親族の収入に頼りがちだが自立したい

一緒に考えて考えます!

連絡をいただければ、最寄りの役場などの公共施設まで出張します。あなたの生活の悩みや心配ごとなどを聞かせてください。

その後、必要に応じて困りごとを解決するための方法をさまざまな専門機関とともに考え支援します。

誰でも相談はできます。困っているときはぜひ相談してください。





消費生活相談

賢い消費者になりましょう！

健康被害が出ても飲み続ける？

～サプリメントの落とし穴～

相談は
こちらへ...

役場消費生活相談窓口（町民課内）
TEL 0796・36・1941（直通）
たじま消費者ホットライン
TEL 0796・23・1999
※相談無料で秘密は厳守！！

【事例】

友人から「虚弱体質が改善する」とサプリメントを勧められて長年定期購入をしていた。

ある日、膝下からかかとかけて虫に刺されたように赤く腫れあがった。

皮膚科を受診すると「体質が変わってサプリメントが合わなくなり、アレルギー反応が出たのでは」と言われた。

長年飲み続けたサプリメントなのに突然こんなことが起こるのだろうか。また損害賠償請求ができるのだろうか。

【ひとことアドバイス】

- ◆商品に関する健康被害の報告などが出ていなければ、賠償請求は難しいのが現実です。
- ◆業者によっては「好転反応（回復に向かう過程の一時的現象）だ」「毒素が出ている。続けて飲まなければ意味がない」などと説明する場合がありますが、この言葉を信じて服用を続け、症状が悪化したという報告もあります。
- ◆「健康になる」と広告されるサプリメントでも、自分自身の体質や体調と相談し、健康被害が出たらすぐにかかりつけの病院を受診しましょう。
- ◆普段飲んでいる薬との副作用が出る場合もありますので、サプリメントを注文する前には必ず医師と相談しましょう。

シートベルトをきちんとしていないと次のような危険性があります。

シートベルト非着用の危険性

今年7月15日現在、県内での交通事故で88人（前年比3人増）が亡くなっています。そのうち、自動車乗車中の交通事故による死者数は25人となっています。

その25人のシートベルトの着用状況は、シートベルト非着用者が13人。そのうち11人が、シートベルトを着用していれば命が助かったと推測されています。

確実な着用が命を守る！
シートベルトと
チャイルドシート



●問い合わせ先
役場総務課防災安全室

- ・車内で全身を強打する可能性があります
- ・車外に放り出される危険性があります
- ・後部座席の人が前方に放り出されると、運転手や助手席の人が被害を受けやすい

シートベルトは命綱！

シートベルト非着用の致死率は1・39%でシートベルト着用時と比べて約12倍も高くなります。

シートベルトは全ての人が必ず着用しましょう。また、抱っこはチャイルドシートの代わりになりません。チャイルドシートを適正に使用しましょう。

▼県下のシートベルト着用有無別致死率（平成17～26年）

	死者	傷者	致死率
シートベルト着用	279人	224,990人	0.12%
シートベルト非着用	339人	24,071人	1.39%
不明など	8人	599人	1.32%
合計	626人	249,660人	0.25%



けんこう広場

飲酒について考えよう！

町内中学生・高校生のアンケート結果から

中学生13・5%

高校生45・3%

右の数字が何か分かりますか？

この数字は平成26年度に町内のすべての中学校3年生と高校3年生を対象に実施した健康づくりアンケートの中で「今までに少しでもお酒を飲んだことがある」と回答した生徒の割合です。この数値は、国や県の平均より2倍近くも高く、非常にショッキングなものです。

第2次香美町健康増進計画では「未成年者の飲酒0%」を目標にしていますが、現状とは大きくかけ離れていることが分かりました。



未成年者の飲酒の鍵は家族にあり！

はじめて飲酒した年齢を「中学校入学前」と回答した飲酒経験のある中学生は約3割を超えました。

お酒を飲んだきっかけのトップに中学生は「親や家族の勧め」高校生は「好奇心」と回答しています。

未成年の友達で飲酒している人がいることを中学生の1割、高校生では5割の人が知っているという回答しています。

未成年者に対するアルコールの影響は大きい！

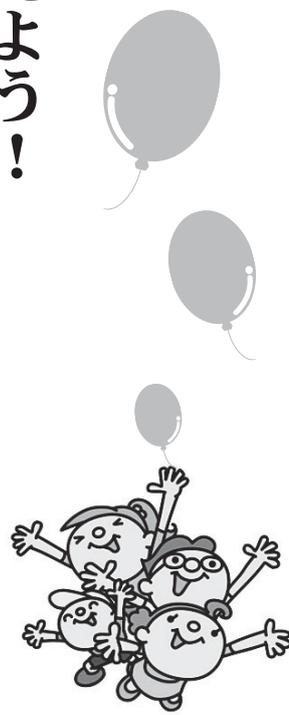
「タバコは害があると思う」と考えている割合は中学生が8割、高校生は9割を超えているのに対して、「お酒は害があると思う」と考えている割合は中学生が6割、高校生は4割を下回っています。

未成年者はアルコールの分解能力が未発達のため、成人より分解に時間がかかるので、発達中の脳や臓器が害を受けやすいと言われています。

これが、20歳未満の飲酒が禁じられている理由の一つです。

また、10代から飲酒していると、将来アルコール依存症になる危険が高まります。

どのような理由があってもお勧めできません。



女性や高齢者と飲酒について

女性は男性より少量、短期間の飲酒で依存症や肝障害になりやすいので注意してください。

また、お酒を飲む量に比例して乳がんの危険性が高くなります。だから、女性の適量は男性の半分と言われています。

また、妊娠中の飲酒は、胎児の発達の阻害など悪影響を与えます。安全のため、妊娠・授乳期のアルコールはゼロにしましょう。

高齢者はアルコールの分解能力が年齢とともに低下し、飲酒量が少なくても脳や体に与える影響が比較的大きくなるので注意が必要です。

習慣的にたくさんお酒を飲み続けると脳が萎縮して認知症になる危険性も高まります。

女性や高齢者、お酒を分解する力が弱い（飲酒して顔が赤くなる）タイプの人はいくら少量にするよう推奨されていきます。



高齢者インフルエンザ予防接種の自己負担額

●問い合わせ先 役場健康課

先月号でお知らせした高齢者インフルエンザ予防接種の自己負担額は左記のとおりです。

●自己負担額

2500円

いきいき通信



●問い合わせ先
いきいき相談センター（役場福祉課内）
Tel. 0796・36・4004（直通）

広げよう！オレンジジの輪

認知症サポーター養成講座

本町では、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を見守り支援する「認知症サポーター」を多数養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指しています。今年6月末までに約2900人の認知症サポーターが誕生しています。

病气として理解する

認知症は、脳細胞の働きが悪くなつて障害が起こり、生活に支障が出ている状態をいい、誰でもなる可能性がある病気です。現在、65歳以上の4人に1人が認知症とその予備軍といわれ、今後、認知症の人は増加していくといわれています。

認知症の人の杖になる

「認知症の人は何も分からない」は

間違いです。認知症かもしれないと苦しんでいるのは本人です。周囲の人が、認知症を理解し、その人ができない部分を補う「杖」となれば認知症の本人自身で出来ることも増え、穏やかに暮らしていくことができます。

認知症サポーターとは？

何か特別なことをする人ではありません。認知症について正しく理解し、偏見をもたず認知症の人や家族を暖かく見守る応援者として自分の出来る範囲で活動します。

認知症サポーターになるには

「認知症サポーター養成講座」を受講してください。

受講希望の人は、いきいき相談センターに受講を申し込んでください。

対象者

年齢問わずどなたでも参加可能です。香美町内の企業や事業所の人や小・中学校、高校また老人会やサロン、サークルなど少人数からでも開催できます。

受講時間

90分

費用は無料で、講座終了後にはサポーターの証「オレンジリング」を渡します。

第11回香美町子牛品評会前期の部

豊かな自然に育まれた「但馬牛」の伝統を後世に：

全国に誇る「但馬牛」の原産地として、町内産子牛の資質向上や畜産農家の生産技術向上などを目指して毎年行われている「香美町子牛品評会」（町とJAたじまが主催）。その前期の部が9月4日に美方郡農村総合研修センター（新温泉町歌長）で開催され、畜産農家が手塩にかけて育てた子牛を出品しました。

今回は、昨年12月1日から今年2月28日までに生まれた子牛が対象。雄・雌の部には雌牛28頭、去勢の部には15頭が出品され、全国和牛登録協会の登録審査基準に基づき資質、品位、体格などについて厳正な審査を受けました。

今回、雄・雌の部で一等一席に選ばれた上田伸也さんは「衛生管理や健康管理に気を使ってきました。繁殖素牛として良い子を産ませたいです。また、去勢の部の金賞一席も同時に獲得できたのは初めてのことで、大変うれしいです」と語ってくれました。

今年3月1日から6月30日までに生まれた子牛を対象とする同品評会後期の部は、10月30日に開催する予定です。

主な受賞牛

▼雄・雌の部

- 一等一席「とみ 402」上田伸也（村岡区宿）
- 同二席「おじろ」今井正己（小代区東垣）
- 同三席「ときふく 6」森脇雄一（村岡区丸味）
- 同四席「ふじよし」小林義富（小代区買田）
- 同五席「だんみつ」谷測信生（村岡区長瀬）

▼去勢の部

- 金賞一席「福 354」上田伸也（村岡区宿）
- 同二席「直美」森脇雄一（村岡区丸味）
- 同三席「照山」小林寿明（村岡区神坂）
- 同四席「福鶴芳」井上哲也（村岡区熊波）
- 同五席「照富」上治秀正（小代区神場）

（賞、名号、畜主名、産地の順、敬称略）



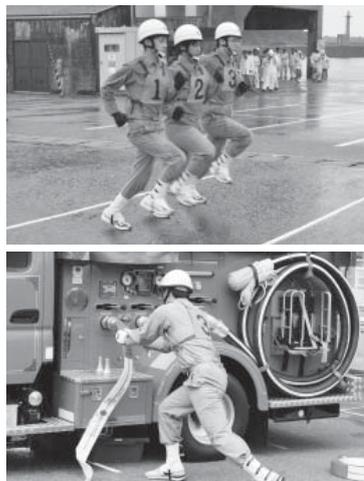
▲【雄・雌の部 一等一席】「とみ 402」

平成27年度 香美町消防団各支団 消防操法大会

●問い合わせ先 役場総務課防災安全室・各地域局

消防団員は町民の生命・身体・財産を守るため、日ごろから訓練を重ねています。

特にこの大会は「水出し操法」で、より実践に近い操作を競います。どの分団も、夜間練習を積み重ね、土気・規律・迅速な行動・動作に磨きをかけ、2年に1度行われる大会に挑みました。



多くの来賓や関係者、そして家族が見守る中で行われた消防操法大会（9月6日香住支団、7月26日村岡支団、7月19日小代支団）では、選手が流してきた汗と積み重ねてきた努力の成果を披露。来場者から大きな拍手が送られていました。

なお、ポンプ車操法は優勝分団が、小型ポンプ操法は優勝と準優勝の各分団が、9月23日（水）に健康公園（新温泉町）で開催された「美方郡消防操法大会」に各支団の代表として出場し、小型ポンプ操法で香住第1分団が優勝しました。

各支団の操法大会で優勝した選手の皆さん

※香住支団ポンプ車操法の部は出場分団が1分団のみのため、美方郡消防操法大会に出場した選手の皆さんを掲載しています。



▲小代支団ポンプ車操法の部 優勝 小代特設第1分団



▲村岡支団ポンプ車操法の部 優勝 村岡特設第1分団



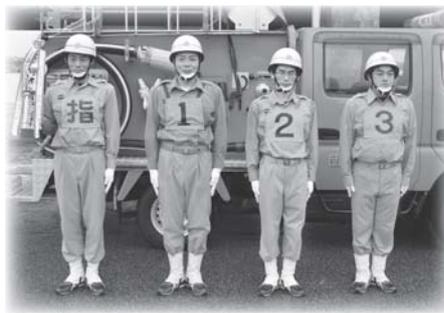
▲香住支団ポンプ車操法の部 代表 香住特設分団



▲小代支団小型ポンプ操法の部 優勝 小代第5分団



▲村岡支団小型ポンプ操法の部 優勝 村岡第7分団



▲香住支団小型ポンプ操法の部 優勝 香住第1分団

オータムジャンボ宝くじ！

オータムジャンボ宝くじの売上金の約4割は、県内市町の住み良いまちづくりに活用されています。売上金は、各都道府県の販売実績などに応じて交付されますので、ぜひ、兵庫県内の宝くじ売り場でお買い求めください。

●発売期限

10月16（金）まで

●抽選

10月23日（金）

●問い合わせ先

（公財）兵庫県市町村振興協会

TEL 078・322・1151



自賠責の期限切れに気を付けて！

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、平成26年の事故発生件数は約57万件、死傷者数は約71万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、すべての車、バイク1台ごとに加入が義務付けられていて、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を補償する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解し認識することがとても大切です。



◆お詫びと訂正◆

広報「ふるさと香美」第126号（平成27年9月号）の記事に、以下のとおり誤りがありました。

関係者のみなさまには大変ご迷惑をおかけいたしましたこととお詫びして、訂正いたします。

・11ページの「第21回射添地区伝統芸能大会 みんなで残そう伝統芸能！」の記事の中で「出石特別支援学校みかた校体育館」とありますが、正しくは「射添体育館」の誤りでした。

文芸かみ

香住短歌会

猛暑去りて涼風にはほをなでらるる曼珠沙華
 咲き秋の訪れ 今井清子
 あっ溺れそうひ弱な苗は浮き沈みでも大丈夫
 うまく泳げてる 岩本道代
 南瓜の蔓をたぐれば引きずられ実は寄り添い
 て吾と綱引き 大西弘
 目を覚ましニャーニャーニャーと知らせ来る
 威風堂々の曲のごとくに 岡村美砂子
 暑ささけ休んでいる間に雑草はここぞとばかり
 に仲間増やしぬ 川端幸代

湯となりし花立の水汲み換えば腺香くゆらす
 涼風たち 小西松子
 日々仕事に追われてをればスーイスイと空気の
 中を泳ぎいるわれか 嶋田富美代
 拾いたる羽根をとがらし驚ペンにする秋の夜
 長に字が書いて好 滝本正直
 めぐり逢いし亡夫とのえにし六十年共に過ご
 せしは四十余年 中村典子
 締め切りの日は過ぎし故もう一夜わたしのそ
 ばに眠れよ短歌 沼田和代

転びたる幼な泣きもせず何事もなかったやう
 な顔で起き上がる 原田明美
 お世辞とは分かかっていても誉め言葉にふんわり
 となる今日の私は 藤原町子

◆定例会（香住区中央公民館）
 毎月第二木曜日
 午後1時30分～午後4時

こんにちは、赤ちゃん

この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。

※このコーナーは、先月(8/21～9/20)の届出分の内、承諾を得た方のみ掲載しています。(届出順・敬称略)

お悔やみ申し上げます

この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。

※このコーナーは、先月(8/21～9/20)の届出分の内、承諾を得た方のみ掲載しています。(届出順・敬称略)

香住支団の操法大会の取材に行ったのですが、当日はあいにくの雨でした。かっぱを着て取材をしたのですが、古いものだったので取材を終えて脱いでみたら中まで雨が浸透してびしょびしょになっていました。新しいかっぱが必要だと痛感しました。

(コバヤシ)

編集後記

求人情報

詳細はハローワークにおたずねください

(平成27年9月17日現在、順不同)



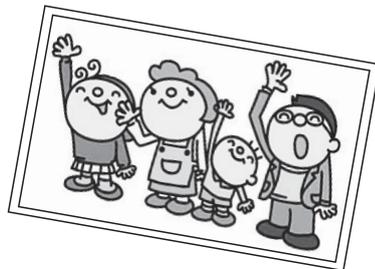
●問い合わせ先 ハローワーク香住 TEL 0796・36・0137

＜フルタイム＞				
職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
歯科衛生士	やまだ歯科医院	香住区七田市	不問	1
雑役		香住区	不問	1
事務	㈱三七十	香住区香住	不問	1
フロント		三七十館	18以上	1
塗装工見習い	寺川塗装店	香住区境	不問	1
看護師	下山医院	香住区香住	不問	1
自動車整備工	㈱出石モータース	小代区	不問	3
清掃		公立香住病院	不問	1
水処理施設管理補助	(有)北近畿環境開発	香住区閑室	不問	1
機械設備管理補助		公立香住病院	不問	1
介護支援専門員	(福)香美町社会福祉協議会	香住区森	不問	1
家電製品設置作業	(有)K-SIN TRANSPORT	香住区若松	不問	1
機械加工オペレーター	㈱入江産業	村岡区村岡	不問	1
出荷事務			不問	1
機械加工オペレーター	入江精密工業(有)	村岡区高井	18以上	1
調理			不問	1
介護	村瀬医院	村岡区村岡	不問	1
現場作業	㈱アイテック西岡	村岡区福岡	40以下	1
現場管理			不問	1
土木作業	(有)セイシン創建	香住区森	40以下	2
現場作業	㈱西山工務店	香住区森	40以下	2
営業	マルヨ食品㈱	香住区香住	40以下	1
電気工事士見習い			35以下	2
電気技術者			59以下	1
配管工見習い	(有)西本設備	香住区森	35以下	2
電気技術者			不問	1
管工事技術者			不問	2
機械設備保全			45以下	1
資材管理事務	デサントアパレル㈱村岡工場	村岡区高井	不問	1
縫製オペレーターほか			不問	3
看護師	(福)みかたこぶしの里	小代区神水	不問	3
建築施工技術者	関中村組	香住区香住	不問	1
歯科助手	なみ歯科クリニック	香住区森	不問	3
歯科衛生士			不問	3
仕入・加工・販売	㈱宿院商店	香住区	59以下	1
薬剤師	日本調剤㈱大阪支店	香住区若松	59以下	1
縫製工	㈱ライフアート	香住区森	不問	2
販売	(有)田中商店	のんきや入江店	不問	1
交通警備	㈱警備ひやく但馬営業所	町内	18～59	2
製造	㈱トキワ	香住区三谷	不問	1

＜パートタイム＞				
職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
看護師	下山医院	香住区香住	不問	1
フロント	(有)三七十	三七十館	不問	1
事務		香住区香住	不問	1
介護	(福)香寿会	香住区森	不問	2
清掃	(有)北近畿環境開発	公立香住病院	不問	2
販売		ナカケー村岡店	不問	2
調理・加工・販売	㈱ナカケー	ナカケー香住店	不問	2
調理・加工・販売		ナカケー村岡店	不問	2
接客	香住観光旅館 丸世井	香住区香住	不問	3
窓口	㈱但馬銀行	町内	不問	5
接客	㈱鎌清商店	香住区香住	不問	1
食品製造	香住食研㈱	香住区下岡	不問	3
水産加工	㈱カネサ	香住区境	不問	3
歯科衛生士	なみ歯科クリニック	香住区森	不問	3
歯科助手			不問	3
郵便配達	日本郵便㈱郵便事業総本部八鹿郵便局	村岡区村岡	不問	1
薬剤師	日本調剤㈱大阪支店	香住区若松	不問	1
調理			不問	3
接客	㈱スタミナフードサービス	香住区香住	不問	3
販売	㈱コメリ中四国地区本部	村岡区大糠	不問	4
清掃			不問	2
雑用	(有)三吉(かに楽座 甲羅戯)	香住区浦上	不問	1
接客			不問	2
コンビニ店員	ローソン香美町香住店	村岡区市原	18以上	2
コンビニ店員		香住区香住	18以上	2

写真でつづる
まちのできごと

Photo News



プロの技術で点検整備！
車いす整備・清掃活動（8月24日、デイサービスセンターほほえみ）

8月24日、車いすの整備・清掃活動がデイサービスセンターほほえみで香住区自動車整備組合によって行われました。この活動は自動車整備士の技術を生かし、地域の公共施設などにある車いすの点検整備や清掃を実施し、車いすの使用に際して機能的なトラブルを防止するとともに安心、快適、清潔に使用してもらおうと行っているもので、今年で5回目の実施になります。

今回はデイサービスセンターほほえみとグループホームかがやきの車いす計19台の点検などを行いました。車いすの修繕で多いのは、ねじの緩みや紛失、タイヤの空気圧やブレーキの調整でそれらを確認しながら、一台一台丁寧に点検整備を行いました。

デイサービスほほえみの青山文博管理者は「いつも点検していただいで感謝しています。点検のおかげで利用者も安心安全に車いすを使うことができます」と語ってくれました。

この日は1時間30分ほどですべての車いすの点検を完了し、不具合があった箇所などをメモにまとめて施設に報告しました。



▲車いすを点検する香住区自動車整備組合の皆さん



新しい大乘寺橋を間近で見学！
大乘寺橋香住小学校見学会（9月3日、新大乘寺橋橋りょう上）

9月3日、現在建設中の新しい「大乘寺橋」の工事現場見学会を施工業者の株式会社横河住金ブリッジ主催しました

老朽化した現在の橋の後継として建設されている新しい大乘寺橋。工事も残り橋面舗装だけとなったので、今回は普段ではあまりなじみのない土木現場に親しみを持ってもらおうと香住小学校の6年生73人を招待し、今回の見学会が行われました。

この日は新しい大乘寺橋の長さや重さなどの説明を受けた後、工事現場で使用される大型重機などに乗車体験。バックホーを動かしたり、クレーン車のアームを上下したりと触ることがあまりない重機の操作を体験しました。

また、高所作業車に乗って橋を側面や下から触れた後、約10mの高さまで上がり、橋全体を上から眺めました。

最後に児童たちは、舗装前の真っ白なコンクリートの上に、自分の名前や、10年後の自分へのメッセージを書きました。

今回の見学会に参加した川崎虹海さん（香住区一日市）は「高所作業車に乗って、下が見えておもしろかった。新しい橋はともきれいでした。バックホーの操作もしてみましたが難しかったです」と語ってくれました



▲高所作業車で大乘寺橋を上から眺める子どもたち

いざという時に備えて日ごろから！

香美町赤十字奉仕団災害救護実践（9月5日、香住区文化会館）

赤十字奉仕団の災害救護活動の充実や防災意識の向上を目指すため9月5日、香美町赤十字奉仕団災害救護実践訓練が香住区文化会館で行われました。

訓練に先立ち浜上町長は「災害はいつやってくるかわかりません。日ごろから備えておくことが有事の際に役に立ちます」とあいさつ。

その後、日本赤十字社兵庫県支部指導の下、参加した奉仕団員43人が災害時に備えての訓練を行いました。

参加者は、毛布とひもやガムテープで即席防寒着や、風呂敷でリュックサックなどの作り方を教わりそれぞれ実践しました。

また、屋外での炊き出し訓練では、災害時の動線を考えてのワンタッチ式の簡易テントや機の配置。その後、大型の炊き出し器の取り扱いを習い、実際に豚汁を作りました。

香美町赤十字奉仕団の上田ひろみ委員長は「団員の入れ替えがあるので毎年訓練することが必要です」と語ってくれました。



▲日本赤十字社兵庫県支部の指導員の説明を聞く参加者の皆さん

県境を越えて連携を強化します！

図書館相互利用に関する協定調印式（9月17日、新温泉町立加藤文太郎記念図書館）

香美町、新温泉町、岩美町のそれぞれの図書館の相互利用を可能にする協定の調印式が9月17日、新温泉町立加藤文太郎図書館（新温泉町浜坂）で行われました。

現在は各町の在住、在勤、在学者に限られていた図書の貸し出しが、この協定によって、各施設で利用カードを作れば自由に貸し出しを受けることが可能になります。協定の調印を終えて浜上町長は「相互利用ができるようになれば、皆さんが借りる

ことのできる本が大幅に増えます。また、このことをきっかけに町民同士の相互交流がさらに広まることを期待します」と語りました。

10月9日から利用が可能になり、利用可能な蔵書の数は約19万6千冊になります。



▲協定書に署名をした浜上町長（中）新温泉町岡本町長（左）岩美町西垣副町長（右）

今年は「かすみさん」が大集合！

第7回香住ガニまつり（9月19日、香住漁港西港）

9月19日、香美町の秋の味覚「香住ガニ」をPRするため、「第7回香住ガニまつり」（同実行委員会主催）が香住漁港西港で開催され、多くの人で賑わいました。

会場では香住ガニなどの海産物や二十世紀梨などの農産物の即売が行われ、秋の味覚を求め多くの人が列を作っていました。

また、カニ汁、焼きガニ、ゆでガニが計5千人分無料で振る舞われましたが、こちらにも長蛇の列ができていました。

ステージでは、ちくわまき大会や

香住ガニの早食い大会、素人せり市、○×クイズなどの各種イベントが行われ、会場を訪れた人たちと大いに盛り上がりました。

今回は全国から名前に「かすみ」がつく「かすみさん」を募集し、173人の応募の中から実行委員会で選出した5人の「かすみさん」を紹介しました。選ばれた5人のうちの1人光田香住さん（京都市）は「初めて香住に来ましたが潮の香りがしてとても良いです。名前を付けてくれた父に感謝しています」とうれしそうに語ってくれました。



▲香住ガニを求めて並ぶ皆さん

役場各課など 主な施設の連絡先

役場本庁舎	36・1111(代表)
総務課	36・1111
財政課	36・1942
企画課	36・1962
税務課	36・1113
会計課	36・4321
町民課	36・1110
消費生活相談	36・1941
健康課	36・1114
福祉課	36・1964
農林水産課	36・0846
観光商工課	36・3355
建設課	36・1961
上下水道課	36・0420
議会事務局	36・1963

村岡地域局 94・0321(代表)
小代地域局 97・3111(代表)

町教育委員会 94・0101
香住区中央公民館
(香住区生涯学習センター)
36・3764
村岡区中央公民館
98・1366
小代地区公民館
(小代区地域連携センター)
97・3966

公立香住病院 36・1166
公立村岡病院 94・0111

香住文化会館 36・1026
香住老人福祉センター 36・5008
村岡老人福祉センター 98・1000
小代高齢者生活支援センター 97・2202

(すべての施設の市外局番：0796)

まちのうごき
(平成 27 年 9 月 1 日現在)

合計 19,207 人 (- 32)
男 9,198 人 (- 7)
女 10,009 人 (- 25)
世帯数 6,732 世帯 (- 2)

カッコ内は前月比



◇問い合わせ先 町教育委員会生涯学習課

国指定重要文化財

大乗寺障壁画

木造十一面観音立像

今回、ご紹介するのは前号に引き続き、大乗寺(香住区森)にある国指定重要文化財です。

「大乗寺障壁画」は圓山應舉が描いた「山水図」(山水の間)「郭子儀図」(芭蕉の間)「松孔雀図」(孔雀の間)および吳春が描いた「四季耕作図」(農業の間)「群山露頂図」(禿山の間)長沢芦雪が描いた「群猿図」(猿の間)の75面が重要文化財に指定、95点が附指定となっております。

この附指定の中に絵画ではないものが含まれています。それは應舉が大乗寺宛てに書いた手紙です。こ

れらによって、どのように障壁画が製作されたのかをうかがい知ることができます。

手紙には天明7(1787)年5月15日、当時の住職密英上人が京都に赴き、当時55歳の應舉に襖絵の製作を依頼したことが記されています。その年に應舉は山水の間、芭蕉の間を描きますが、次の作品である孔雀の間の完成は寛政7(1795)年であり、約8年も空いています。このいきさつは、應舉の息子である應瑞の手紙に「應舉が描いた2間分の襖絵が裏打ちまでしていたが、火事により焼失してしまっただけで知っておいてほしいこと、また2度目を書いて完成させること」が記されています。

この火事は天明8(1788)年1月30日に京都で起きた天明の大火のことです。当時應舉がアトリ工として使っていた大雲院も焼失してしまい、その再興まで絵を描くことができなかったためと考えられています。

應舉とその一門が障壁画を収めた客殿の中央には仏間があり、そこには国指定重要文化財「木造



▲孔雀の間



▲木造十一面観音立像

十一面観音立像」が安置されています。高さ186・9cmのこの仏像は、全体に縦の線を生かしたすっきりとした雰囲気を感じさせていて、とても美しい仏像です。ひのきの寄木造りで平安時代後期の作と考えられています。

應舉は平面に描く世界にどうやって奥行き、遠近感をだすかを追及しました。そのためには見る人の視線の位置を想定して絵を描かなければならないと伝えています。

應舉が障壁画の作製依頼を受けた時にはこの十一面観音立像がすでにあっただけであらうことから、構想の段階で平安時代から守り伝えられてきたこの仏像を中心に、客殿全体を平面の障壁画による立体芸術空間としてプロデュースしたと考えられています。

近代日本画の基礎を築いた圓山應舉、絵師の枠をも超越した天才が残した大乗寺障壁画とその芸術空間には、まだまだ私たちが知らない知恵が潜んでいるのかもしれない。